

体 育 施 設 一 時 使 用 申 請 書

令和 年 月 日

鹿屋体育大学長 様

団 体 名

申 請 者 氏 名
電話番号

下記のとおり体育施設の使用を許可下さるよう申請します。

記

使 用 施 設	
使 用 期 間	令和 年 月 日 () 時から 時まで 令和 年 月 日 () 時から 時まで
使 用 目 的	
使 用 人 員	人
使 用 者 (学外団体名・責任者名)	氏名 : 連絡先 : — — メールアドレス :
摘 要 使用料金の支払者氏名 : 連絡先 : — — メールアドレス : 支払方法 : 現金 ・ 振込 (振込の場合、許可書の受取者 氏名 :) 領収書 : 要 ・ 不要 宛名 []	
大学記載欄 : 使 用 料 金	円

注 1 申請者が学外者の場合は、団体(機関)名を記入のこと。
2 体育施設の使用に際しては、裏面記載の注意事項を遵守すること。
3 流水プールの使用は、本学使用監督者及び補助者の立ち会い及び指示のもとに使用すること。
4 原則として使用予定日の 1 週間前までに提出すること。

(体育施設一時使用料申請書・減免申請書 裏面)

◎ 施設使用に際しての諸注意事項

体育施設の使用に際しては、事故防止に努めるとともに、下記の注意事項を厳守願います。

- 1 施設使用者は、必ず傷害保険に加入の上使用すること。
- 2 施設の使用後は、清掃、戸締まり等に関し責任を持って実施・確認すること。
- 3 事故又は器物の損傷をした場合は、責任者が一切の責任を負うこと。
- 4 使用に際しての事故防止と責任体制については、次のとおり対応願います。
 - ① 試合及び練習については、指導者の下に施設を使用すること。
 - ② 指導者は使用者の体調確認を行い、無理させないこと。
 - ③ 万一事故等が発生しても、本学には一切責を請求しないものとする。
 - ④ 使用中（練習中等）の事故については、本学学生は本学の規則に従うものとする。
学外者については、処置は引率の指導者の責任により処置するものとする。
 - ⑤ 練習中以外の事故等については、本学は一切関係しないものとし、全て引率責任者が負うものとする。
- 5 使用者は、細心の注意をもって使用し、火災等の事故が起こらないよう特に注意すること。
- 6 使用許可以外の施設に立ち入らないこと。また、指定施設以外に諸車を乗入れないこと。
- 7 本学は敷地内全面禁煙ですので、ご協力願います。
- 8 流水プールの使用は、必ず本学使用監督者及び補助者の立ち会い及び指示のもとに使用してください。